

5. 心の教育

子どもたち一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送るため、お互いを理解し合い、人間としての心の成長を支援する。主な研究活動として、人権教育、特別支援教育の2部で構成する。

(1) 人権教育

ア 目 標

教育活動全般をとおして、豊かな心を持ち、お互いの人権を大切にする子どもを育てる。

イ 努 力 点

- ・豊かな心情、思いやる心を育てる。
- ・お互いの人権を大切にする。
- ・生命を大切にする心を育てる。
- ・基礎学力の充実を図る。
- ・協力して問題を解決していく実践力を養う。

ウ 取 組

- ・個々の子どもの問題を解決するために、一人ひとりの子どもをよく知る。
- ・一人ひとりが生き生きと活動できる学級集団づくりをする。
- ・意欲的に学習に参加し、豊かな学力を身につけられるような授業づくりをする。
- ・生命の尊さ、人権の大切さに気づき、その気づきをもとにまわりの友達に働きかけのできる子どもになれるよう支援する。
- ・保護者との話し合いをもって、それぞれの願いを知り、校区の人と共に人権教育を進める。
- ・学級や学年の実態に合わせて、人権学習を行う。
- ・年に1度、全校一斉で人権参観を実施し、保護者の啓発に努める。
- ・歴史学習については、全教職員の理解を深め、資料の精選・収集と保存に努める。また、保護者の理解と協力を得ながら学習を進める。